

日本の林業は森林を維持するための間伐などの手入れができないほど不振であることは周知の話題になっている。実際、国内の林業の生産総額は九〇年には九八〇〇億円であったが、〇六年には四三〇〇億円と半分以下に減少している。その最大の原因は、五〇年前には約九〇%であった木材の自給比率が、最近では二〇%前後に急落し、安価な外材に価格で対抗できなくなったことである。

しかし、森林には木材を生産する以外の価値がある。豪雨であっても森林が雨水を貯留して洪水を防止する、森林が整備されていけば土砂崩壊を防止する、炭酸ガスを酸素に変換する、様々な野生生物が成育できる、登山や散策の環境を提供するなどである。このような恩恵はエコシステム・サービスと命名され、経済学的手法によって値段が計算されている。一〇年前の数字では、日本の森林の価値は七五兆円であった。

同様に、日本の農業、とりわけ稲作も不振である。九四年には三兆八千億円であったコメの生産は〇六年には一兆九千億円と林業と同様に半減している。この最大の原因は四〇年前には一人一日約三〇〇グラムであった消費が、現在では約一七〇グラムと四五%も減少したことである。この稲作についても水田のエコシステム・サービスが計算されており、遊水機能による洪水緩和、野生生物の育成などで八兆二千億円になっている。

産業の視点からの森林や水田の価値と環境の視点からの価値は極端に相違し、森林の場合は約一七〇倍、水田では四倍もの乖離になっているが、問題はエコシステム・サービスの価値が現在の一般社会ではほとんど認知されていないことである。もし認知されれば、現在、二〇〇億円程度の岩手の林業は三兆九千億円の価値になるし、現在、一八〇〇億円程度の新潟の稲作は五千億円の価値になり、一大産業に飛躍する。

このような価値を社会が認知して対価を支払うことは可能かと疑問をもたれるかもしれないが、すでに制度にした社会がある。英国の一部イングランドでは、農業環境支払制度（ESS）により、農地が野生生物の保護に役立っている、田園景観の維持に貢献している、遺伝資源の保全に有用であるというような役割を評価し、その評点によって政府が農家に支払う制度で、〇七年から一三年までに四兆円弱の予算が確保されている。

現在の日本の政府は農家戸別所得補償制度を実施しようとしている。これは一定の条件を満足して作物を生産した農家を対象に、生産費用と販売価格の差額を補填する制度である。農業を維持するという視点では一見類似のようであるが、イングランドの制度はこれからの環境時代を意識した補償制度であるのに、日本の制度はこれまでの産業時代の痕跡が明確な制度で、画虎類狗、すなわち本質はまったく相違した内容である。

今夏の山梨県側からの富士登山者数が二五万人を突破して記録を更新した。海外からの登山者数も増加して結構なことであるが、糞尿やゴミの始末で地元には迷惑な側面もある。そこで来年あたりから、入山料金を徴収する議論が登場している。多摩川沿いの河原は夏期の休日になると多数の人々がバーベキューに利用するが、これもゴミの始末が地元の負担になっており、利用料金の徴収が検討されている。

これまで人間は自然の恩恵を無償で利用してきた。その人数が少数であった時代には問題はなかったが、富士登山が象徴するように利用人数が増大して環境を維持することが容易ではなくなり、平行して自然環境保護の意識が高揚してくると、自然を有償で利用しながら、自然保護と産業維持を両立させる発想が必要となり、一部ではあるにしろ、そのような方向転換が登場しているのである。